

2025 年 6 月 13 日

各 位

更生会社 株式会社ケンショウ
管財人 弁護士 山 本 幸 治

事業家管財人代理選任に関するお知らせ

株式会社ケンショウ（以下「当社」といいます。）は、令和7年5月2日付けで、村本建設株式会社（以下「村本建設」といいます。本店所在地：奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1）との間で、当社のスポンサー候補者として具体的協議を開始するための基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結し、当社の取引先各社の皆様との関係維持に必要な信用補完、資金支援及び業務支援を含む支援内容・方法について協議を行って参りました。

村本建設からは、協議中も当社の本更生手続における円滑な手続遂行のみならず、事業の再建に向けた協力をいただいておりますが、この度、当職は、本日付けで大阪地方裁判所からの許可を得た上で、村本建設の女川勢順氏（役職：常任顧問、経歴：取締役 営業統括部長、取締役 専務執行役員大阪支店長等を歴任）を当社の事業家管財人代理に選任させていただき、村本建設からの更なる具体的な支援を頂戴することになりました。今後は、事業家管財人代理の協力を得て、当社の事業の再建に向けた更なる体制強化を図り、本更生手続の円滑な遂行を目指していく所存でございます。

当社は、従業員、事業家管財人代理を含む管財人団一丸となって、再建に向けて努力をしていく所存でございますので、今後とも本更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。